



第二期 一般事業主行動計画

計画期間：2010年4月1日から2015年3月31日までの5年間

【基本方針】

多様な人材がその能力を最大限に発揮し、仕事上の責任を果たすと共に、やりがいや充実感を感じながらいきいきと働くことのできる企業を目指します。

目標1 育児休業を取得しやすい環境づくりを促進するため、啓蒙活動を行います。

＜対策＞

- ・制度を利用しやすくするため、「各種連絡会議」及び「職場内ミーティング」等で新制度を説明し周知する。
- ・各事業所に制度を抜粋したポスターを掲示し、啓蒙活動を展開する。

目標2 小学生未満の子を持つ従業員を対象とする所定労働時間短縮等の制度を導入します。

＜対策＞

- ・各種就業規則を改正し所定労働時間短縮等を定めるとともに、「各種連絡会議」及び「職場内ミーティング」等で新制度を説明し周知する。

目標3 育児等を理由に退職した者を、優先して再雇用に努めます。

＜対策＞

- ・育児等を理由に退職した従業員は、優先して再雇用するため「再雇用希望者管理簿」で管理する。

目標4 各職場ごとに「ノー残業デー」を設定し、ゆとりある生活をエンジョイします。

＜対策＞

- ・「早く帰ろう〇曜日」をキャッチフレーズとして、各職場に掲示し意識を高める。